

北里大学北里研究所病院における受託研究の流れ

■受託研究では「契約締結」と「研究倫理委員会への審査依頼」が必要になります。

1. 申請書類ダウンロード

申請書類は研究倫理委員会のホームページに掲載していますので必要に応じてダウンロードしてください。

◆契約締結

北里大学北里研究所病院 研究部 研究事務局(書類・契約)

◆研究倫理委員会への審査依頼

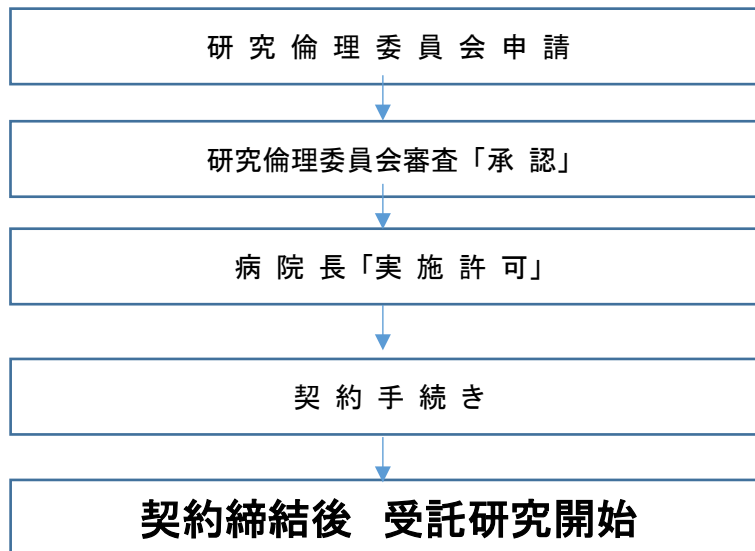
北里大学北里研究所病院研究倫理委員会事務局(書類・申請書類)

URL: https://www.kitasato-u.ac.jp/hokken-hp/chiken/REC/kenkyu_sub3.htm

2. 受託研究の依頼

- (1) 依頼者は責任医師へ研究実施の打診を行ってください。
- (2) 受託研究実施の内諾を得た後に、契約書(案)※の作成をお願い致します。このとき、契約書(案)と研究計画書の内容に齟齬がないように依頼者-責任医師間で十分な確認を行ってください。
※契約書は依頼者様の様式にて作成下さい。
- (3) 責任医師確認済みの「契約書(案)」「研究計画書等」を作成し、下記のアドレスまでメールにて送付してください。なお、メール送付の際は必ず依頼者にも cc で同報してください。
◆受託研究書類送付先: kenkyu@insti.kitasato-u.ac.jp

以降の大まかなスケジュールは下記になります。



3. 研究倫理委員会審査

- 倫理審査委員会: 毎月第一火曜日開催
- 申請締め切り: 毎月 20 日正午
- ※ 責任医師が院内システムにより研究倫理委員会への申請手続きを行います。依頼者は書類作成等のサポートをお願いいたします。
- ※ 審査結果は研究倫理委員会事務局より責任医師にお知らせします。
- ※ 初回審査以降発生した研究計画書等の改訂、研究期間延長、症例数追加、責任医師変更及び1年毎の実施状況等に関しても研究倫理委員会の審査・報告が必要となります。